

# 令和7年度スタートアップ成長戦略ハンズオン支援

## 公募要領

経済産業省東北経済産業局

受託事業者(事務局)：有限責任監査法人トーマツ

### 1. 令和7年度スタートアップ成長戦略ハンズオン支援事業について

#### (1) 目的

政府が掲げるスタートアップ育成5か年計画は折り返しを迎え、特に立ち上げ期や研究・試作品開発段階までの支援施策は充実しつつあり、東北地域においてもスタートアップ創出の裾野は拡大傾向にあります。

スタートアップにおいては研究開発や事業立ち上げに注力する一方で、販路・協業先開拓に向けたノウハウや体制が不足しているケースが少なくなく、成長戦略の検討が不十分な場合があります。

また、革新的な技術やアイデアを基に事業を展開するスタートアップにとっては、コアとなる知財を十分に保護し、技術やアイデアの流出を防ぐことが競争力確保の上で必要であり、成長の核となります。他方、その価値は起業時には実感しにくく、知財戦略策定にかかるリソースが不足する社も少なくありません。競争力を失うことなく成長を加速させていくためにも、十分な知財戦略を構築する必要があります。

本事業では、東北地域に所在するスタートアップに対し、知財とアライアンスに精通した専門家を派遣するハンズオン支援を実施することで、アライアンスマッチングに向けた知財の保護や販路・協業先開拓の実践に向けた戦略策定に係るモデル事業を創出することを目指します。

#### (2) 対象

以下、いずれにも該当するスタートアップ

- ✓ 東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に主たる事業所が所在すること
- ✓ 実際にプロダクト（製品やサービス）を提供していく段階にあり、知財の保護や販路・協業先開拓に対して、興味や意欲、課題認識等を有すること

<応募動機参考例>

- ✓ 自社の強み（知的財産）を明確化し、他社との差別化を図りたい
- ✓ 自社の強み（知的財産）を活かし、販路・協業先の拡大を目指したい

#### (3) 支援内容

企業の経営課題、事業上の課題及び知的財産に関する課題等の現状整理を行い、アライアンスマッチングに向けた知財の保護や販路・協業先開拓の実践に向けた戦略策定に係るアドバイ

スを実施いたします。また、次年度以降の自主的な取り組みに向けたアクションプランをご提案いたします。

支援はあくまでもアドバイスや有益な情報の提供の範囲に限られるものであり、特許出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

#### **(4) 支援者（専門家）**

知財制度に精通した専門家（弁理士等）1名と、アライアンス戦略に精通した専門家1名の計2名を派遣します。課題の内容に応じて、事務局において適切な専門家によるチームを編成いたします。

#### **(5) 支援期間・回数**

全4回程度（各回2～3時間程度）の支援を実施します。

支援期間は、令和7年10月～令和8年1月ころまでを予定しています。

#### **(6) 支援の実施形態**

原則として、支援専門家（2名）・事務局（1名程度）の体制での実施を想定しています。

対面形式2回（第1回、第4回）、オンライン形式2回（第2回、第3回）の実施を想定しています。

※対面形式の実施場所は、原則として、支援企業内施設（会議室等）としておりますので、ご協力をお願いします。

#### **(7) 費用**

支援を受けるにあたって、費用の支払いはございません（無料）。

#### **(8) 事例集**

支援企業に対する支援内容を事例集として作成することを予定しています。

事例集の東北経済産業局HP等での公表や配布にあたり、ご了承をお願いします。

※事例集はあくまでも本支援の事例であり、支援企業の機微な情報の開示をお願いするものではありません。

## 2. 募集について

### (1) 募集概要

対象	東北6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）に主たる事業所が所在するスタートアップで、実際にプロダクト（製品やサービス）を提供していく段階にあり、知財の保護や販路・協業先開拓に対して、興味や意欲、課題認識等を有する企業
募集期間	令和7年8月27日（水）～令和7年9月30日（火）
採択方式	東北経済産業局及び事務局での審議を経て採択企業を最終決定
採択予定件数	2社程度

### (2) 応募要件

- 申請書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。
- 事業期間内（令和7年10月～令和8年1月を予定）において、4回程度の支援を受け入れられること。
- 第1回と第4回で予定する対面式会場として、貴社内の会議室等の施設の利用が可能であること。
- 本支援終了後に、支援結果等の報告会（2月中旬を予定）への参加、事業に関するアンケート調査やヒアリング調査への協力が可能であること。
- 事例集の作成に対する協力及び事例集の公表・配布に了承できること
- その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。
- 以下のいずれにも該当しない者であること。
- ✓ 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- ✓ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ✓ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- ✓ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

### (3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意のうえで、①の提出書類を②提出期限内に、③の提出方法にてご応募ください。

※審査の過程で、申請書記載内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

### ①提出書類

- 応募申請書 . . . . . 1部

※提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

### ②提出期限

令和7年8月27日（水）～令和7年9月30日（火）

※上記の期間中、応募申請書は随時、受け付けます。

※期限後の提出については、受付できませんので予めご了承ください。

### ③提出方法

本公募要領末尾記載の E-Mail アドレスに、書類を添付のうえ電子メールにてご提出をお願いいたします。

※メールの件名に、「スタートアップ成長戦略ハンズオン支援応募」と記載してください。

## 3. 結果の通知について

採択・不採択に関わらず結果を通知します。なお、採択・不採択の理由についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

不採択の場合、応募書類は事務局にて破棄させていただきます。

## 4. 個人情報保護

### (1) 個人情報の利用目的

個人情報は、「令和7年度スタートアップ成長戦略ハンズオン支援」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。なお、不採択者については、選考書類使用後は事務局にて破棄させていただきます、採択者については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄させていただきます。

### (2) 個人情報の共同利用・第三者提供

個人情報は東北経済産業局及び支援に関わる専門家のみ守秘義務の下で共有しますが、共同利用及び第三者提供の予定はありません。

### (3) 個人情報の提供の任意性とそれに対する影響

個人情報の提供は任意となります。但し、ご依頼した資料を提供頂けない場合、選考の対象外となる場合があります。

### (4) 個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の開示、訂正等、利用停止等、個人情報に関するお問い合わせは、下記問い合わせ先までご連絡願います。

### 【応募申請書提出先・問合せ先（事務局）】

令和7年度スタートアップ成長戦略ハンズオン支援請負事業者

有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所（担当）千葉

電話：022-217-8201

E-Mail：su\_support\_tohoku@tohmatu.co.jp